

# サステナブル通信 第22号

三菱UFJ信託銀行

法人コンサルティング部

ESGビジネス推進室

JSS 日本シェアホルダーサービス株式会社

ESG/責任投資リサーチセンター

## 今回のテーマは

### 『生物多様性に係る最近の動向』

2022年はコロナ感染症により延期となっていた国連生物多様性条約（CBD）第15回締約国会議（COP15）の第二部（以下、ポスト2020生物多様性枠組）が7月以降に中国昆明で開催される予定です。主要な目標として、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする事（30by30《サーティ・バイ・サーティ》目標）が掲げられ、環境省においても「30by30ロードマップ」が策定されています。また、2022年3月に「TNFD ベータ版フレームワーク（v0.1）（以下、ベータ版）」の公表、2022年のCDPにおいて生物多様性に係る質問が追加されるなど、生物多様性に係る様々な動きが活発化しています。

本サステナブル通信第22号では足元の生物多様性に係るトピックについて取上げます。世界的に非財務情報の開示に係るフレームワークが議論される中、ひとつの非財務情報として取組みや開示の方向性を把握しておくことが肝要と考えます。

サステナブル通信第16号「生物多様性とTNFD」（2月15日）に記載した「生物多様性」及び「TNFD」の概要を以下に再掲しましたので、併せてご参照ください。

#### 生物多様性とは

- 「すべての生物の間に違いがあること」と定義
- 1992年に採択された生物多様性条約では「生態系の多様性の保全」「生物資源の持続可能な利用」「遺伝資源利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分」の3つのレベルでの多様性が存在するとされている

#### TNFD（Task force on Nature-related Financial Disclosures）とは

- 自然関連財務情報開示枠組を検討する場
- 2021年6月、国連環境計画金融イニシアチブ（UNEP FI）、国連開発計画（UNDP）、世界自然保護基金（WWF）、英環境NGOのグローバル・キャンピーの4機関が共同創設
- メンバーとして15カ国から34名が参加、日本からは原口真氏（MS&ADインシュアランスグループ）が選出

## 1. 2022年3月、TNFD ベータ版フレームワーク（v0.1）の公表

TNFDは2023年9月のTNFD提言に向けて、市場参加者とのオープンイノベーション、ナレッジパートナーからの情報提供、ステークホルダーとの協議を進めています。その一環で2022年3月にベータ版が公開され、関係者間での協議が開始されています。

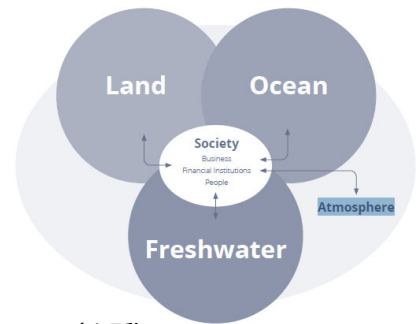
ベータ版の要点は、①自然を理解するための基本的な概念と定義、②自然関連リスクと機会に対するTNFDの開示の提言（草稿版）、③自然関連リスクと機会を評価するLEAPアプローチの3点です。各要点の概要は次の通りです。

【自然の4つの領域 - 陸、海、淡水、大気】

① 自然を理解するための基本的な概念と定義

基礎的な概念は次のとおり定義されています。

- 自然の領域は陸、海、淡水、大気の4つ
- 組織がビジネスプロセスを機能させるうえで依存している生態系サービスを「依存関係」と定義
- 現在の自然への影響は、将来の自然関連リスクと機会を生み出す可能性がある
- 自然関連リスクだけでなく、自然関連機会も中心に位置づけること



(出所)  
The TNFD Nature-Related Risk & Opportunity Management and Disclosure Framework Beta v0.1

② 自然関連リスクと機会に対する TNFD の開示の提言 (草稿版)

市場への取込みを促進するため TCFD の開示フレームワークと整合させることを意図しています。4つの柱（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標）に基づく TCFD フレームワークの考え方がひな形になるため、気候変動と同様にビジネスが自然に与える影響（リスクと機会）とその重要度の評価、シナリオの選択、事業インパクト評価、対応策の検討というフレームワークで対応することが可能です。

【情報開示に関する TNFD の提言 (草稿版)】

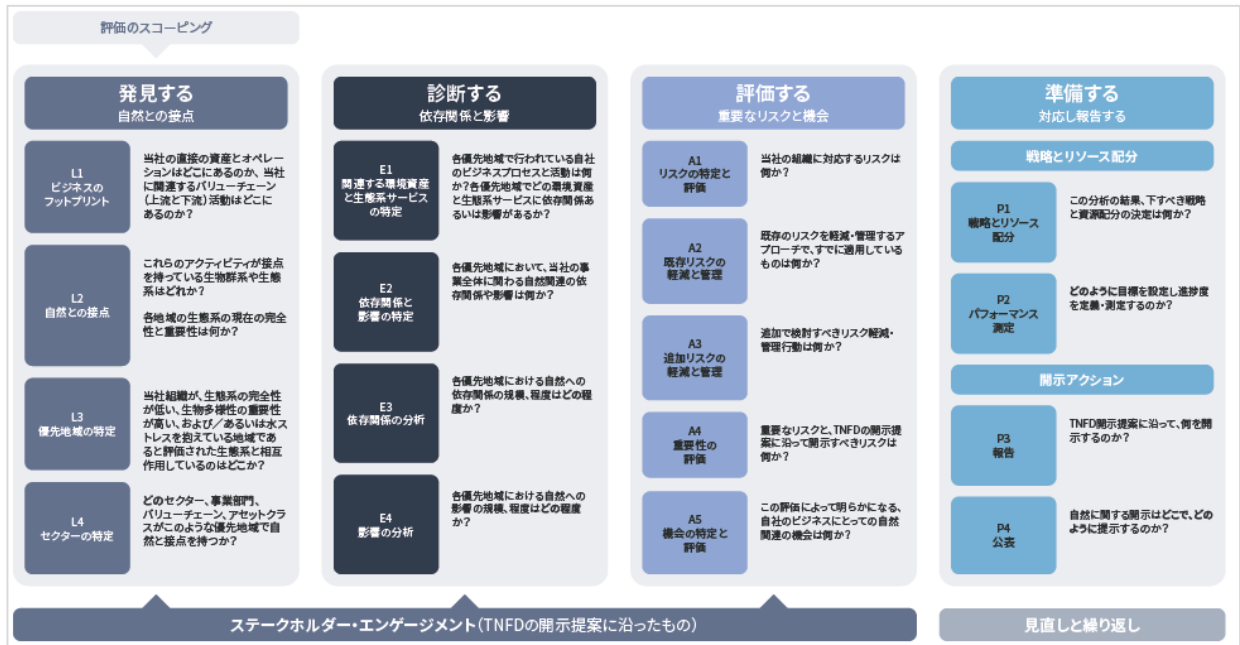
ガバナンス	戦略	リスク管理	指標と目標
自然関連リスクと機会に関する組織のガバナンスを開示する。	自然関連リスクと機会が、組織の事業、戦略、財務計画に与える実際および潜在的な影響を、そのような情報が重要である場合に開示する。	組織が自然関連リスクをどのように特定し、評価し、管理しているかを開示する。	関連する自然関連リスクと機会の評価と管理に使用される指標と目標を、そのような情報が重要である場合に開示する。
<b>推奨された開示</b>	<b>推奨された開示</b>	<b>推奨された開示</b>	<b>推奨された開示</b>
A. 自然関連リスクと機会に関する取締役会の監視について説明する。 B. 自然関連リスクと機会の評価と管理における経営者の役割について説明する。	A. 組織が特定した、短期、中期、長期の自然関連リスクと機会について説明する。 B. 自然関連リスクと機会が、組織の事業、戦略、財務計画に与える影響について説明する。 C. 様々なシナリオを考慮しながら、組織の戦略のレジリエンスについて説明する。 D. 完全性の低い生態系、重要性の高い生態系、または水ストレスのある地域との組織の相互作用について説明する。	A. 自然関連リスクを特定し評価するための組織のプロセスについて説明する。 B. 自然関連リスクを管理するための組織のプロセスについて説明する。 C. 自然関連リスクの特定、評価、管理のプロセスが、組織全体のリスク管理にどのように組み込まれているかについて説明する。	A. 組織が戦略およびリスク管理プロセスに沿って、自然関連リスクと機会を評価し管理するために使用している指標を開示する。 B. スコープ1、スコープ2、および必要に応じてスコープ3の温室効果ガス(GHG)排出量と関連するリスクを開示する。[* *TNFDが調整を検討中 C. 組織が自然関連リスクと機会を管理するために用いている目標と、目標に対するパフォーマンスについて説明する。

(出所) TNFD : TNFD 自然関連リスクと機会管理・情報開示フレームワークベータ版 v0.1 リリース市場参加者との協議のためのプロトタイプエグゼクティブサマリー

③ 自然関連リスクと機会を評価する LEAP アプローチ

TNFD は、LEAP (Locate, Evaluate, Assess, Prepare : 発見、診断、評価、準備) という自然関連リスクと機会の管理のため、統合的評価プロセスを開発しました。LEAP アプローチは、自社で自然関連リスクと機会を評価できるようにする任意ガイダンスであり、TNFD の提言 (草稿版) に沿った、戦略、ガバナンス、資本配分、リスク管理の意思決定 (開示の決定を含む) が可能になると言われています。

## 【LEAPアプローチ】



(出所) TNFD: TNFD 自然関連リスクと機会管理・情報開示フレームワークベータ版 v0.1 リリース市場参加者との協議のためのプロトタイプエグゼクティブサマリー

### ④ 今後のアップデートスケジュール

TNFDの最終的な提言は2023年9月頃に予定されています。今後、タスクフォースと市場関係者間で協議とパイロットテストを繰り返し、バージョン0.2を2022年6月、0.3を10月、0.4を2023年2月、そして最終提言である1.0を9月にリリースする予定です。

### 【TCFDフレームワークのベータ版リリーススケジュール】



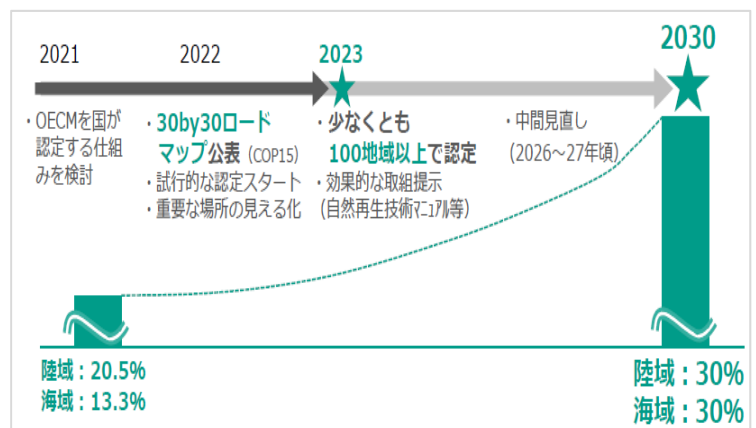
(出所) TNFD: TNFD自然関連リスクと機会管理・情報開示フレームワークベータ版v0.1 リリース市場参加者との協議のためのプロトタイプエグゼクティブサマリー

## 2. 2022年4月、環境省による「30by30ロードマップ」の策定

### ① 2030年目標とロードマップ

環境省では2020年から次期生物多様性国家戦略の検討を進めており、2022年内に閣議決定を予定しています。

ポスト2020生物多様性枠組の採択に先駆け、2021年6月のG7サミットで「30by30目標」を合意したことを受け、2022年4月に環境省が中心となり30by30目標を達成するためのロードマップと具体策を公表しました。



(出所) 環境省 30by30 ホームページ

## ② 「生物多様性のための 30by30 アライアンス」発足

2022 年 4 月、環境省はこの取組みをオールジャパンで進めるため、有志企業・自治体・団体とともに「生物多様性のための 30by30 アライアンス」を立ち上げました（参加団体数 178《5 月 11 日時点》）。参加団体は OECM<sup>※</sup>の国際データベースへの登録、保護地域の拡大及び管理、積極的な情報発信を通じて目標達成を支援しています。CO2 の吸収・固定などの環境面のみならず、防災減災への寄与、里山の維持、食・健康・いやしなどへの効果が期待されています。

※OECM：Other Effective area-based Conservation Measures 保護地域以外の場所で生物多様性保全に貢献する場所を指しています。具体的には、社寺林、企業有林、企業緑地、里地里山等

### 【参加企業の生物多様性への取組み状況】

キリン ホールディングス	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 生物多様性の保全は重要な経営課題であるとの認識のもと「キリングroup生物多様性保全宣言（2010 年）」のもとで取組みを推進</li><li>・ 複合的に発生し相互に関連する環境問題に「キリングroup環境ビジョン 2050」で掲げる 4 つの課題（生物資源・水資源・容器包装・気候変動）の観点から取組んでいく</li></ul>
リコー	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 2009 年に「リコーグループ生物多様性方針」を定め、グローバルに推進</li><li>・ 事業活動と生態系との関係性を明確にするため、製品のライフサイクルや土地利用などと生態系との関係を一覧できる「企業と生物多様性の関係性マップ」を作成。事業部門と連携して生物多様性に配慮する活動を実施。加えて森林保全活動への取組みを実施</li></ul>

（出所）各社 web サイトより弊社作成

## さいごに

TNFD ベータ版の公表により、「自然」の定義は陸、海、淡水、大気の領域であること、TNFD の開示フレームワークは TCFD の 4 つの柱による開示フレームワークをベースとしており、自然資本と気候を一体化した開示を意図していることなどが明らかになりました。また、TNFD が 2021 年に公表したレポート「Proposed Technical Scope」によると、「TNFD のアウトプットが既存の開示枠組み（最終的には ISSB 等）の基準に統合されることを目指している」としています。さらに、同レポートにおいては、「自然から企業側がどのような影響を受けるのか」に加え、「事業活動が自然にどのような影響を与えているのか」の両面から捉えるべきとのダブルマテリアリティの考え方が提案されています。

今後、2023 年 9 月の完成版に向けてベータ版のアップデートが行われていきますが、まずは自社の事業と今回公表になった自然の 4 つの領域との依存性を検証し把握すること、次に自然が事業に与える影響（リスクと機会）及び自社の事業活動が自然に与える影響を考えることから着手されることをお勧めいたします。

2022 年には、CDP の気候変動質問書に生物多様性の質問が追加されるなど、機関投資家をはじめとするステークホルダーから企業に対する生物多様性への取組みや開示要請は気候変動対応と併せ、今後さらに高まることが予想されます。今後も生物多様性、TNFD 等の動向についてタイムリーに本サステナブル通信で取り上げて参ります。

以上

- ✓ 本資料は信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。ここに示したすべての内容は、当社の現時点での判断を示しているに過ぎません。
- ✓ また、本資料に関連して生じた一切の損害については、当社は責任を負いません。その他専門的知識に係る問題については、必ず貴社の弁護士、税理士、公認会計士等の専門家にご相談の上ご確認下さい。
- ✓ 記載した内容については、今後の法改正等により変わる可能性があります。
- ✓ 本資料の著作権は三菱 UFJ 信託銀行に属し、その目的を問わず無断で引用又は複製することを禁じます。

本資料に関するお問い合わせ先  
三菱 UFJ 信託銀行 法人コンサルティング部  
ESG ビジネス推進室  
03-6747-0305（受付時間：9:00～17:00（土日・祝日除く））